

あなたの声を町政に

九人が一般質問（質問順）



運動会（沼木小学校）

問 県立神石三和病院の存続は

答 県立としての存続は厳しい

Q 県立神石三和病院の
県立としての存続は
非常に厳しいけれども、
何らかの形で「病院」は
絶対に存続させなければ
ならない。

A 町長
できるだけ早い時期に
地域ぐるみの「存続対策
委員会」を立ち上げるべ
きではないか。

A 町長
県立としての存続は
厳しいと認識している。

何らかの形で「病院」は
是非とも存続させねばな
らない。

現在、助役を窓口とし
て、事務方レベルの協議
を三回実施して、踏み込
んだ協議をしている。平
成十八年八月までには、
結論を出したい。「存続
対策委員会」の立ち上げ
は、平成十八年度からで
も遅くないと考える。

問



片山元八郎議員

Q ジェンダーフリー教
育に対する教育長の
見解、町内小中学校で
ジェンダーフリー教育が
行われているか。

A 教育長
社会的、文化的につ
くり出された女性に対す
る差別意識がジェンダー
で、そんなものに縛ら
れずに人間らしく自由
に生きるべき、というのが
ジェンダーフリー。

長い歴史の中で、男性
と女性のそれぞれの特性
を生かした営みから、生
まれ育てられた人間社会
を、極端なジェンダーフ
リー教育の名のもとに、一
気に秩序を覆すようなこ
とには注意を払っていく。

町内中学校で平成十五
年度に行われた総合的
学習の事前アンケート
の性別記の欄に、女・男
と意図的とも思える記述
があったが、しかし、町
内小中学校では、ジェン
ダーフリー教育は行われ
ていない。

問 建設計画の取り扱い

答 長期総合開発計画に反映

Q 合併建設計画が変更されようとしている。何故か。

A 町長 事であり、新町の長期総合計画を早い時期に樹立したい。

Q 県に新事業の追加の相談をした結果「合併後は地方自治法に基づいて、長期総合計画を樹立する必要があり。その中へ建設計画を尊重しスライドすればよい」という

Q 二十二回もの合併協議に県議員の派遣と助言の立場があった。その時点で何故その指導がなかったのか。

A 町長 審議会委員構成は、もともと原理原則はそうであり、我々が合併時代、認識不足であったと理解してほしい。合併後にやってきた事等の説明と併せ、懇談会形式の住民説明会を然る時期に開きたい。

Q 総合計画と地域審議会の関係は。

A 町長 総合計画と地域審議会の関係は、併せて開きたい。



小林 貢議員

ているが、結果がである十月頃に委員の選任をし、審議会を開催したい。

終わった訳ではない。計画の変更等について「諮問し答申する」事務的作業は、県・国共不要との指導もある。

委員は概ね十三人以上で、旧町村各二人と学識経験者を考えている。

事務の迅速化という点から、町長決断で協議をしてみよう。

問 ウィンズコートホテルの今後は

答 当面現状のまま

Q 町としては現状の契約での運営が望ましいと思っているのか。

A 町長 このまま利用料が入れば問題はないが、入らなくなったら困る。

用途変更、売却などについても検討しているのか。登記簿では地目は山林のままになっている。契約書以外に約束事項があるのか。

売却についても簡単に購入した時の事が百分



松本彰夫議員

理解できていない。現在助役が、契約の相手と買取の経過など協議している。私もトップに会いこちらの気持ちは伝えている。

学校での平和教育は、広報放送では呼びかけたが、それ以上は何もしていない。行政と住民が一体となった取り組みが必要である。

Q 本年は被爆六十周年の節目の年である。平和行政の取り組みと

被爆県であることに配慮し、平和教育を進めている。

Q 不燃ゴミの中間処理、粗大ゴミの収集を、町内業者でできないか。

A 町長 環境が整い、現在の委託料でできるなら、町内業者に委託しても良い。



町内業者でできないか。

環境が整い、現在の委託料でできるなら、町内業者に委託しても良い。



合併記念式典

問 食育と地産地消のその後は

答 地元産米の利用を

Q 六月議会で質した

「食育の観点からの地産地消の推進」について、教育長は「町内産の米使用について関係機関と協議して進めていく」と答弁したが、その進捗状況は。

次代を担う子供達の将来を左右する「食」を教育委員会はどう考え、位

置つけるのか。

A 教育長

平成十八年度より、神石高原町産の米の利用を考えており、県学校給食会、産業課と協議中。

地元米の利用により、給食がより身近なものとなり、汗を流した生産者の姿を学び、食物を大切にする学習につなげたい。



赤木健二議員

Q 町有の遊休土地・建物及び、貸付物件の現況と、今後の利用計画

は、民間への貸付け財産についてはどうか。

A 町長

油木では、天神原・旧新坂小学校・旧小野中

学校。

神石では福永に旧教員住宅・永野南小学校。

豊松では、可燃物処理施設用地として取得した笹尾の原野。

三和では、井関に農地として取得した四ヘクタール余の土地、井関小学校等がある。

井関の土地は農地転用して活用するべく検討中。貸付物件と合わせて、それぞれ貴重な財産であるので、間違いない活用と、売却等処分をした



問 地元産和牛の加工、販売は

答 今後の課題である

Q 最近和牛の人気が高

く、高値で推移している。地元産牛肉の加工場を設置し、流通体制を整えたらどうか。また、ご市場や、町内直販施設で牛肉の販売をしたらどうか。広島牛改良センターの今後の見通しは。

A 町長

生産から販売の一貫体制をするには素牛の頭数が少ない。加工場は困難である。またご市場では、店内には置いてないが、移動販売で肉を売っていた。百彩館では、以前取り扱っていたが照

明で鮮度がおちるので、



久保田龍泉議員

中止した。

広島牛改良センターは庄原に統合される。跡地利用について、県は町に引き下げたい意向。神石牛の歴史があるので、繁殖牛の施設としたい。産業課長

直販施設での販売は困難である。今後取り組む



為には、十分な設備が必要である。

Q アスベスト被害は最近急な広がりをみせ

社会問題になっている。①町内公共施設でのアスベスト使用状況は。②町民の皮膚腫被害の実態調査、届出はあったか。

③健康相談窓口等今後の対策は。

A 町長

公共施設では、アスベストと仕様書に明記してあればいいが、色々なよび名で記載されており、今は調査中である。被害については報告をうけてない。相談窓口設置等は、町としてはむずかしいが、保健所や労働基準監督署で現在行われている。そこで対応した

問 牧野行財政改革の本丸は

答 究極は公務員改革

Q 本町においても課題山積の中、牧野行財政改革の本丸は何か。

A 町長

すべてが本丸と考えているが、究極は公務員改革である。

Q 職員定数の目標数値、目標年度、実現に向けての条件整備は。

A 町長

類似団体の数値は百二十人くらいだが、支所もあり百五十人が当面の目標数値と書いている。目標年度は十年以内の設定で、なるだけ早く実現したい。退職勧奨については累制度で行っている。



瀬尾征爾議員

Q 県制度での目標達成は至難と思われる。独自策を検討し削減を加減すべきではないか。

A 町長

相手もあることなので配慮しながら独自策も考えたい。

Q 職員給五%カットの交渉は。

A 町長

人事院勧告に準じて改正する。助役

人勸で地域給与水準の反映として平均四・八%、職務職責に応じた体系整備で二・二%、計七%の削減を五力年とするよう求められている。五%カットは総枠七%を含んだ中での対応とし、人勸の趣旨、行革

問 財政健全化の取り組み方針は

答 目標を持って取り組む



丸山達夫議員

Q 「財政の健全化には、不退転の決意で取り組む、職員の給与の減額も考えている」と言われ十七年度も半期が過ぎた。

A 町長

め、いかに経常経費を削減するのかが、現在の取り組みと、今後の方針は。

A 町長

内部の行財政改革推進本部で民間より、十名の行財政改革推進委員会を設置し、答申を受け今後の方針は次の三点を柱に取り組む。

一、町民に分かりやすく、親切な行政サービスの提供

一、最少の経費で最大の効果をあげる町民と行政の協力関係の推進

一、職員（公務員）の改革

また、一、職員（公務員）の改革

委の答申に沿い改定を図る。給与の適正化に努力する。

Q 農業法人化の推進、既法人への行政フォローは。

A 町長

法人化が必要であることは同感である。皆さんの英知を借りながら対応していきたい。



問 建設計画の変更について

答 諮問・答申はしない



木野山孝志議員

Q 新たに必要になった事業は九事業、合計二十億円である。

Q 予算を追加計上することは困難と判断し、旧四町村に配分した百七十億円の中から捻出するとの事だが、①何故そのような②パイを広げないのか③これは地

域審議会への諮問事項ではないのか。

A 町長

合併協定の確認事項はないがしるにはしない。行財政改革が最重要課題なのでパイを広げる気持ちは無い。県の指導により建設計画の基本部分は変更しないので、地域審議会へは諮問答申

の形式は執らない。充分に協議をお願いする。新規の事業がある場合や、ふれあい事業などその都合度協議をして頂くので、合併時の建設計画、合併協議会の意思は継承している」と理解して頂きたい。地域審議会の役目は完了したとは思っていない。

Q ごみの不法投棄、不法焼却が後を断たないがどう対応するのか。

A 町長

先月の九月九日に福山地域事務所、福山東警察署と合同で町内パトロールを実施した。町内放送で不法投棄をしないよう啓発している。衛生委員にも協力依頼をして、呼びかけ運動を行っている。条例や法令にも違反するので警察とも連動して不法投棄、野焼きをしないよう、啓発して行く。



問 「文字・活字文化振興法」の取り組みは

答 学校図書の実態などを進める

Q 児童生徒にとって学校図書の充実、整備が必要であるが、本町の学校図書の充実度は、

A 教育長

学級数に応じた蔵書数が定められており町内小学校七校中、四校が基準を上回っている。中学校では、四校とも基準

を下回っている。計画的な図書の購入、学校間のネットワーク化、公立図書館との連携などに対応する。

学校図書館司書は、町内の学校は対象外であるが、小中学校の四名の教員が資格を取得し、本年も講習に参加するなど、

意欲的に取り組んでいる。



寄定秀幸議員

Q 「言語力の涵養」の取り組みは

A 教育長

各校とも、全教科を通し、言葉の教育を重視し、読むこと、話すこと、聞くこと、書くことなど、

意図的・計画的に取り組まれた授業改善を行っている。

広島県指定の言葉教育パイロット校授業の取り組みでは、油木小学校が指定を受けている。

公開研究会や実践発表会で成果発表するよう、取り組んでいる。

読解力の低下に対しては、読書活動の推進や、図書館の整備充実など、多面的に取り組んでいる。

Q アスベスト問題は、公共施設の実態調査を行い、安全・安心の対策を早急に実施すべきでは。

A 町長

アスベスト対策は多岐にわたり、困難性もあるが、現在実態調査を行っている。



PDF工場